

会議録

会議の名称	第1回西東京市中小企業等資金融資検討委員会
開催日時	平成23年5月18日 午後3時から午後5時まで
開催場所	保谷庁舎2階第1会議室
出席者	委員：岩崎哲二委員長、宮寺勝美副委員長、大阿久博委員、小原伯夫委員、亀山和秀委員、高野善弘委員（代理出席） 事務局：（産業振興課）萱野洋 産業振興課長、増岡利典 商工係長、菅原英臣 商工係主事、芝崎由利子 商工係主事
議題	(1) 委員会の運営方法について (2) 西東京市中小企業等資金融資検討委員会の進め方 (3) 西東京市の融資制度について (4) 他の融資制度について (5) 情報提供シートの作成について (6) その他
会議資料の名称	資料1 西東京市中小企業等資金融資検討委員会設置要綱 資料2 西東京市中小企業等資金融資検討委員会委員名簿 資料3 西東京市市民参加条例（抜粋） 資料4 西東京市中小企業等資金融資検討委員会傍聴要領（案） 資料5 西東京市中小企業等資金融資検討委員会の進め方（案） 資料6 西東京市中小企業等資金融資検討委員会第1回委員会資料 資料7 情報提供シート
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会 宮寺生活文化スポーツ部長より、開会挨拶。</p> <p>2 依頼状交付 各委員に依頼状が交付された。</p> <p>3 委員自己紹介 各委員が自己紹介を行った。</p>	

4 事務局紹介

事務局員が紹介された。

5 委員長および副委員長の選出

委員本人からの申し出および委員間の推薦等がなかったことから、事務局提案に基づき、岩崎委員が委員長に、宮寺委員が副委員長に選出された。

6 議題

(1) 委員会の運営方法について

○事務局：

「資料3 西東京市市民参加条例（抜粋）」、「資料4 西東京市中小企業等資金融資検討委員会傍聴要領（案）」について説明。

1、傍聴要領について

○委員長：

傍聴要領について、案を承認し、会議を公開することでよいか。

○全委員：

異議なし。

・傍聴要領は、全会一致で案のとおり承認された。

2、会議録について

○委員長：

会議録については、「(2) 発言者の発言内容ごとの要点記録」がこれまでの会議等では多いとのことだが、皆様いかがか。

○A委員：

お任せする。

○委員長：

事務の軽減という点も考慮して、「(2) 発言者の発言内容ごとの要点記録」で進めたいと思う。

○全委員：

異議なし。

・会議録は、市民参加条例施行規則第4条に掲げる(1)～(3)のうち、「(2) 発言者の発言内容ごとの要点記録」で作成することが、全会一致で承認された。

○委員長：

また、会議録には委員の個人名は出さないということによろしいか。

○全委員：
異議なし。

・会議録には委員の個人名は出さないということが、全会一致で了承された。

○委員長：
会議録の作成要領についても今の2点のとおり決定したので、この第1回についてもその方法での作成を事務局にてお願いする。確認方法としては、会議終了後に事務局にて会議録（案）を作成して次回の会議にて確認することとし、最終回はメール等で確認するということによろしいか。

○全委員：
異議なし。

(2) 西東京市中小企業等資金融資検討委員会の進め方

○事務局：

「資料5 西東京市中小企業等資金融資検討委員会の進め方（案）」について説明。委員会は全3回、第2回は8月上旬、第3回は9月中旬を予定している。第2回委員会の前に、他市へアンケート調査を実施したいと考えている。また、6月中に委員の皆様へ情報提供シートの作成をお願いしたい。第2回委員会では、事務局の情報提供シートの要点整理に基づいてご審議いただきたい。その後、事務局にて融資制度の基本設計を行う。第3回委員会にて制度設計についてご審議いただき、委員会として最終的な検討結果を取りまとめていただきたい。

○委員長：
今の説明について質疑があればお願いしたい。

○全委員：
異議なし。

(3) 西東京市の融資制度について

○事務局：

「資料6 西東京市中小企業等資金融資検討委員会第1回委員会資料」に基づき、西東京市の融資あっせん制度について説明。

○委員長：
今の説明について質疑があればお願いしたい。

○B委員：
西東京市特別対策運転資金融資あっせん制度について、景気後退を市はどのように定

義し、売上減少は景気後退によるものであるかをどのように判断しているのか。売上高が下がる場合、景気後退による場合もあれば、経営者の経営問題による場合もある。3パーセント売上が下がっていれば、それを景気後退によるものとみなすのか。

○事務局：

内閣府の「月例経済報告」等において景気後退の定義が必要となり、この定義を基に特別対策の時限措置を行っている。時限措置を行う中で、売上減少の他申込資格要件を審査の上融資が実行される。経済情勢がまず定義されて、その上で事業者の売上減少が経営問題なのかということを確認することはできない。

○B委員：

事務局の説明の中で審査に時間がかかるという話があったが、売上減少の原因の見極めに時間がかかっているのではないかと感じた。

○事務局：

特に緊急対策を実施したリーマンショック後の一番経済の落ち込みが激しかった時期には、短期間の申込期間だったということもあり、駆け込みの申請が集中したため、金融機関や信用保証協会の審査に若干時間がかかりクレームが出たと聞いている。

○A委員：

その件について、聞いたところによると、申込みを受付けてもらうまでに朝行って夕方までかかるほど申込みが集中したことはなかったと思う。手続き的な面で時間がかかったと思う。

○委員長：

他にいかがか。

○A委員：

現在の体系では既存の事業主向けの融資制度が前提だが、今後創業者向けの融資制度を考えているのであれば、他市で創業向け融資があるかアンケートで聞いていただきたい。

○C委員：

私の方から一つ質問したい。

西東京市融資あっせん制度の主な要件として、「法人代表者の住所は、東京都内または新座市であること」とあるが、新座市が入っている理由は何か。

○事務局：

これは旧保谷市が当時新座市を要件として含んでいたからである。合併時には旧田無市と旧保谷市の制度の大枠を基本的には継承したので、新座市が要件の中に残ったという背景がある。

○A委員：

融資条件の確認であるが、法人と個人事業主、事業所の所在地と法人代表者の所在地について、これらの要件はどのように整理しているのか。

○D委員：

付随して、たとえば法人であれば、市内に所在があって納税されていれば、法人の代表者の住所要件を求めなくてもよいのではないか。

○事務局：

A委員、D委員からご指摘いただいたとおり、要件も見直しの対象としたい。特にD委員からご指摘があったように、法人代表者の住所要件についても指摘の部分を検討したい。細かい事項についてもご意見をいただきたい。

(4) 他の融資制度について

○事務局：

「資料6 西東京市中小企業等資金融資検討委員会第1回委員会資料」に基づき、他の融資制度について説明。他市に照会するアンケート調査票（案）を提示した。

○委員長：

今の説明について質疑があればお願いしたい。

○E委員：

市によっては、融資制度を直接実施ではなく間接実施でやっている場合もあるのかもしれない。たとえば、商工会に助成することで間接実施しているといった情報はあるか。

○事務局：

把握している限りでは青梅市がそのパターンであるが、大半は市が直接行っている。したがって、今回このアンケート調査を実施することによって一定程度の情報を集約できると考えている。

○A委員：

東京都下の市を前提にアンケート調査を行うのか。

○事務局：

そのように考えている。

○A委員：

確かに都下の市の傾向は出ると思うが、西武線沿線の練馬区等の近隣の情報もあつたらよいと思う。

○事務局：

区部と市部では収入と支出のバランスが根本的に異なるので、基本的には多摩地域の市を対象と考えている。他に、埼玉県側も調査の対象にしてよいと考えているが、範囲をどこまでにするかという問題もある。可能であれば新座市等を対象にしてもよいと考えている。

○A委員：

西武線沿線の駅周辺で事業を考えている方が西東京市の立地を検討する際に、検討素材として融資制度の違いは分かりやすいと思う。

○事務局：

今の件について、もう少し意見交換していただきたい。

○D委員：

受付方法について、自治体によって関わり具合が違うように思う。中小企業診断士との相談後に申込みを受けるところもある。また、埼玉では保証協会への保証申込みにあたって、商工会で相談してから申込みを受ける等の取組みをしているところもある。エリアや自治体によって取組みが異なるので、受付形態も調査した方が参考になるかと思う。

○事務局：

実務的な受付方法という意味でよろしいか。

○D委員：

そうである。市の融資あっせんという立場でどこまで関わるかという根本的な問題があると思う。実務の形態ということもあるが、関わり具合の姿勢が表れると思う。

○B委員：

どのような業種に対しての融資かは分かるか。西東京市はどのような業種の業況が上がっているないしは下がっているという情報を把握する必要があるのではないか。

○事務局：

本市の例では業態ごとの構成比は捉えていない。他団体への調査でも業態の情報を得るのは難しいと思う。

○B委員：

企業は資金さえ得られれば何とかなるというのではなく、各企業に応じたバックアップが必要なので、業種を把握しなければバックアップの仕様がいないと思う。

○事務局：

業種を把握できる方法があるかどうか検討したい。

○A委員：

融資後の支援メニューとして、どのように中小企業者を支援していくかという切り口は大事なテーマだと思うので、利用者の状況を把握するとよいと思う。

話が変わるが、先程の近隣の区等の融資制度については、申込要項を参考にすれば検討できると思う。また、受付方法について、江戸川区の例を挙げると、信用保証協会に申請する前に中小企業診断士等の専門家が関わるケースとそうでないケースがある。通常の運転資金や設備資金の借入れには専門家を通さない一方で、創業や新規事業開拓の場合はリスクを伴うため、事業計画作成の上で中小企業診断士が関わっている。中小企業診断士を通すことで案件自体が絞られる。

○事務局：

A委員の意見であった区部へのアンケートについては、調査対象として西武線沿線がよいのか地理的周辺がよいのか、ご意見を伺いたい。

○A委員：

地理的広がりとしては捉えておらず、西武線沿線でよいと思う。

○事務局：

ご意見のとおり西武線沿線の一部の特別区や埼玉県の市についても対象としたい。

○F委員：

市の制度融資をお客様が使うか使わないかの判断に、書類の揃えやすさや書きやすさもある。書類についても調査するとよいと思う。

○事務局：

調査項目の中に申請に必要な書類の項目を設けたい。

○D委員：

公に出しているパンフレット類であれば、制度融資を扱っている店舗から資料を取り寄せることはできる。可能な範囲で協力したい。

○事務局：

必要があれば依頼させていただきたい。

(5) 情報提供シートの作成について

○事務局：

「資料7 情報提供シート」について説明。本委員会終了後、おおむね1か月を目処に委員の皆様へ情報提供シートのご記入をお願いしたい。

○委員長：

今の説明について質疑があればお願いしたい。

○全委員：

特になし。

(6) その他

○事務局：

次回の日程を調整させていただきたい。次回は8月の上旬・第1週を目処に考えている。

(委員間で調整)

○事務局：

8月2日（火曜日）、3日（水曜日）、4日（木曜日）の3日程で時間帯はおおむね午前9時からということで、調整させていただいてよろしいか。

○全委員：

異議なし。

○事務局：

後日メールにてご案内させていただくのでよろしくお願ひしたい。

○委員長：

それでは、以上で本日の第1回委員会を終了とする。